

斎藤先生：はい、よろしいでしょうか。当然のことだと思いますが、生体出来試料を新たに集める場合は、インフォームド・コンセントが必要だと出します。直接、ひとりひとりに説明をして同意を取るというやり方です。実際に日の前に対象者がいるわけですから、それはできますよね。

中村先生：【斎藤の台詞にかぶせる】ちょっと待ってくださいよ。聖闘からいえば、確かにそのとおりであります。全国各地でやっている健診を利用して、10万人の人から血液を集めるとときに、1人1人に説明して同意を取って言うんです。研究の意義や方法の説明をはじめ、1人説明するのに最低20分はかかりますよ。普通の人は、自分のために受けに来た健診会場でそんな説明を聞くために時間を取られること自体いやがりますよ。健診は、限られた時間の中で、効率よくしなくちゃいけないですし、そんなことに手間暇かけられないし、説明する人を雇うほどの研究費はありません。先生達はね、現場を知らないから、そんなへ理解ばかりおっしゃるんですよ。【立ち上がりでお怒り】

小橋先生：それにね、もう面倒くさいから、そんなのはいやだって言われちゃって、研究の参加者が減ってしまうだうしてくれんですか。研究が成り立たないじやないですか。

丸山先生：でも、説明する責任は研究者側にありますよ。説明をして全部をきちんと理解した上で参加したい人もいるでしょう？千鶴殿がかかるから説明しなかったとか、どうせみんな「はいどうぞ」って言うんだから、説明しなかった、というのにはまずいと思いますよ。説明しないでおいて、対象者が、どこかで「黙つて自分の血液を使われた」って知ったら、きっとやな気持ちになりますよ。

山縣さん：うーん、いい気持ちはないよね。皆さんそうじゃないかなあ。

【会場照明、舞台上照明→ゆっくり落とす】

司会：そこで、皆さんにおたずねします。皆さんのが健診診断にかかったときのデータや血液を、知らないところで分析されいたら、どう思われますか？気持ちが悪いといふ人は1、べつに使ってもらつてもかまわないという人は2を押してくださいだけますか。

【下手側スクリーンに結果ができる。照則→ゆっくり戻す】

山縣さん：（気持ちが悪いが多かった場合）はーらね、みなさんそそう思われますよ。
(少なかつたとき)あれま。みんな使つていひんだが。みなさん気持ち悪くないの？僕だけ神経質なのかなあ。

斎藤先生：でもやっぱり、本人を目の前にして生体出来試料をいただりわけですから、きちんと説明して、できれば同意も文書でいたくと書うのが「人のみち」【空に大きく人道と書いてみせる】というものでしよう。

中村先生：【テーブルを指でとんとん叩いてイララしつつ。とんとん音は、台詞の進行とともに徐々に大きくなる】あのですね、実際のところでは、全国の10万人分の健康診断のデータを使ってね、10年間も研究してきた。データを集めるのは、去年の年末で終わったので、もういいんですけど、たとえば、これから研究するとなると、気が盛くなりますよ。いったいね、10万人から同意ももらつたら、どこに保管しておくんです？研究室中、瓶などだけで、小槽がいる場所がなくなっちゃいますよ。それに、説明にしちゃ、そのためだけに、何百人も人が必要だし、印刷物も必要だし。まあ、要是は、今までの研究費ではやつていいけないってことだ。これからは、研究費申請するときにつかりそれも含めて当がなくっちやだめってことだなあ。厚生労働省にもそのへん、十分理解してもらいたいですね。そのせいであらわん

ったら、得られる結果も得られないじゃないですか。そうなつたら、もう同意取るだけで精一杯で、研究なんかいつから始めるかわかったもんじゃないですよ。【テーブルを叩く】

小橋先生：先生、まあまあ、落ち着いてください。今の場合は、血液などの生体出来試料をこれから集める場合でしたが、それでは、集めるのが、生体出来試料を含まない場合、たとえばばこを何本吸っていますかを聞いたり、血圧をはかったりすることについてはどうですか。

<生体出来試料を含まないものを新たに集める場合 背景 11>

生体出来試料を含まないもの (紙に書かれた情報)を 新たに集める場合

- 一人ひとりに説明しなくともよい
- ポスター、パンフレットなどでお知らせ
- 拒否の機会は保障しておく

31

中村先生：それだって、【対象者本人が日の前にいるんだから、同意をいただくのが人のみちというものでしょう】って言うんでしょ、斎藤先生。

斎藤先生：【顔色一変】ええ、もちろんです。【中村、いまいましいという表情】

丸山先生：アンケート調査とか、データの数値だけを利用する場合は、新たな情報が作まれるわけでもないですし、身体に負担をかけるわけではありませんので、ひととりから同意をもらわなくてもいいかもしません。例えば対象者が集まっているところで、まとめて説明する、なんて方法も考えられるのではないか

しょうか。

斎藤先生：でもその場合も、説明が一方的にならないように考えなくてはいけませんね。説明会の会場では、プライベートなことは質問しにくいですからねえ。されば、自分で「いやだ」って言いにくいでしょ。小橋先生：そもそも、僕みたいな気弱い人間はよくない。そうすると、生体出来試料を含まない情報報を新たに集める場合は、必ずしも一人ひとりではなくて集印への説明でもよく、折添の機会は保障しておく、ということですね。それでは、次ですが、研究を始める時点で、既に集められている血液などの生体出来試料を使う研究の場合はいかがでしょう？

<過去に取られた生体由来試料を使う場合 背景12>

過去に取られた生体由来試料を使う場合

・中村
・今後、痴呆の遺伝子もしらべたい
・医学のうどには「どんなこと」に使うか
も想像できない

32

山縣さん：それそれ、僕の10年分の血液のことだよねえ。

玉慶先生：そうです。先ほども申し上げましたが、昔にとった血液をしちらべなくてはできない研究も多いんです。たとえば、原因不明の病気で亡くなれた人などが亡んで死んでいたのかを解明するには、その方の血液や組織をしらべなくては、研究できませんよね。先ほど例にあげた、エイズがいつ頃から日本にはいってきたか、なんという研究は、昔とった血液の中の抗体をしらべることではじめてわかります。

小橋先生：まずは集める時点で、「新たな研究に使ってよい」という同意が取れていれば、問題ないのではないか

いですか。

青藤さん：たとえば今は、集める時点で、どんなたずね方をしていいのでしょうか。

中村先生：だから、「あなたの血液やデータを、将来的医学研究のために使わせてもらっていいですか」ってたずねて、そこに「はい」とマルをしてくれた人の血液は、ザーッと使つていいんです。対象者の好意を無駄にしないためにも、利用すべきでしょう。

青藤先生：でも対象者はしきりうとですよ。「医学研究のため」といったって、実際にどんなことをされているかは想像すらできないんじゃないでしょうか。中村先生のところでは、10年前から健診診断のデータを使つて研究をしているそうですが、具体的にどんな研究をされているのか、教えてもらつてもいいですか。

中村先生：ええ、いいですよ。今は、骨粗鬆症や痴呆の発症が、たばこや食生活とどういう関係があるか、しらべています。

小橋先生：骨粗鬆症というのは、ほら、歳をとつて、骨がスカスカになる病気ですよ。骨がスカスカになると、骨折しやすくなるでしょう。そして、お年寄りが転んだ拍子に足を折ると、寝たきりになってしまふんです。ですから、骨粗鬆症とか痴呆の研究は、これから高齢社会に向けて、ますます重要なんですよ。ねーえ、中村先生。

山縣さん：わわわわ。やっぱし僕の血液を使って、痴呆とか骨粗鬆症の研究をしているんだなあ。確かに僕は、アンケートの最後に、「医学研究に使ってよいですか」にマルしましたよ。でも、まさか、それで痴呆とか、骨粗鬆症とか、自分とはおよそ縁がないような病気の研究をするとは、思わなかつたなあ。

玉慶先生：「医学研究のため」という言葉をどうとらえるか、の問題もあって、難しいところですね。でも、

医学研究であれば、どんなことにも使つていいですよ、という人も中にはいらっしゃるとは思うのですけ

どね。

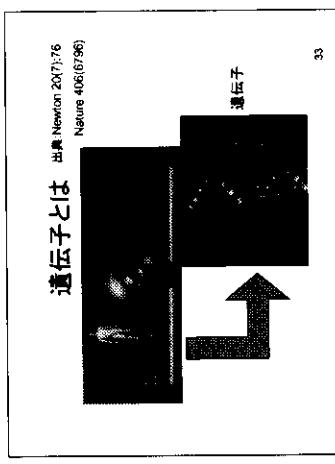
中村先生：【会場に向かって】みなさん、痴呆や骨粗鬆症は、避けられるものなら避けたいと思うでしょ？それに、最近、いろいろな病気で、遺伝子との関係がわかるようになつたんですよ。痴呆と関係があるんじゃないかという遺伝子もいくつか見つかっているので、近い将来、私が研究で集めた血液をつかつて、痴呆と遺伝子の関係も調べてみようと思つているところです。

【舞台上照明→少し落とす】

山縣さん：あのお、遺伝子を調べるって、なんのことですかねえ？

玉慶先生：遺伝子は、このごろテレビでもお目にかかるようになつたので、名前はござりますよね。私たちの身体の細胞のひとつひとつの中にあって、身体そのものや身体を動かすために必要なものをつくるための設計図のようなものです。

<遺伝子とは 背景13>



32

33

玉慶先生：遺伝子はとても傷つきやすいので、誰の遺伝子でも傷があります。ちょうど病気に関係する部分の遺伝子に傷がついたり、生まれつき傷がついていると、病気になりやすいことがわかっています。この人の間をつくるための遺伝子の一端をノムといいます。

山縣さん：近頃、よく新聞に出てるねえ、なんだかよくわかんないけど。

玉慶先生：人間のゲノムは全部読めたのですが、「実際に人間の身体の働きや病気と関係している遺伝子がどれか」とか、「ある病気と関係のあるのはどの遺伝子か」については研究はまだまだこれからです。最近10年で、遺伝性の病気と関連のある遺伝子がつぎつぎ見つかるようになります。がんとか高血圧、糖尿病などといった生活習慣病についても、関係のある遺伝子がみつかるようになりました。

山縣さん：ということは、血液の中の痴呆の遺伝子とやらをしらべてみれば、痴呆になるかどうかがわかつちゃうってことですか？

<遺伝子、環境と病気の関係 背景14>

遺伝子、環境と病気の関係

病気のなりやすさ＝
遺伝的なもの+環境の要因

- 遺伝が大きい：ハンチントンなど
- 遺伝+環境：生活習慣病（がん、心臓病など）
- 環境が大きい：交通事故など

34

玉澤先生：いいえ、そうではないんです。病気のなりやすさというのは、遺伝的なものと、環境の要因によってかわってきます。中には、遺伝子に異常が一つあれば、発症につながるという病気もありますが、多くの病気は、遺伝子の小さな違いが環境の要因ともつながって発症するんです。たとえば、同じようにたばこを吸っているのに、肺がんになるひととならない人がいますよね。これは、遺伝子の小さな違いが関係しているのではないかと考えられていて、生活習慣病では、とくにこれをしらべる研究が行われているんですね。でも、山縣さんは、健診診断の血液を「将来の研究に使ってよい」と言っているわけですから、研究に使われているかもしませんね。

山縣さん：ええ…？ 痢疾の研究はなんとなくいやかなあ。

<遺伝子をしらべる研究 背景15>

遺伝子をしらべる研究

- ・特徴
・将来、病気を発症するかどうかわかる
・血縁者が同じ遺伝子情報を共有している
・全般的の項目を並べて同意を取るのは難解。
・「将来の医学研究に使わせて下さい」じゃだめか
・少なくとも「遺伝子の研究に使っていいですか」が必要

35

玉澤先生：ある病気の遺伝子を調べるということは、将来、その病気にかかることがわかつてしまう可能性もありますよね。また、遺伝子は血つながっている家族で共有している可能性もありますね。ですから、「医学研究のため」という包括的な同意をもらっていたとしても、遺伝子の研究はまはずいのではないのですか。山縣さん：そうか、家族の中で一人がその遺伝子の異常を持っているといふことがわかられば、家族の他の血

のつながっている人も、それをもついているかもしないってことがわかつちゃうわけだ。

玉澤先生：そうですね、昔から、うちの家系は心臓病が多いとか、がんの家系とかよく言うでしょう。病気と関係がある遺伝子のことがわがるようになれば、こういったことともよくわかるようになるでしょうね。【舞台照明→元の明るさ】

小橋先生：それでは、遺伝子の場合であれば、たとえば新規に開拓する遺伝子、乳がんに開拓する遺伝子、というような説明で同意をもらつてあれば、その範囲内での利用はいいのではないか。

中村先生：細かく乳がんの遺伝子、痴呆の遺伝子、なんとかの遺伝子を調べますって、あらかじめ限定することができないから、おおさっぱりに「将来の研究に使つていいですか」ってたずねていいんじゃないですか？

斎藤先生：そうですね、項目の細かいひとつを前もって全部書き出していなきゃだめ、というのは無理がありますねえ。でも、やっぱり遺伝子を調べるというのは、他のもの調べるのとは違つて、万が一、情報が漏れただときの問題が大きくなりますので、「遺伝子の解析をする」ということについてはインフォームド・コンセントをもらう必要があるのではないか。

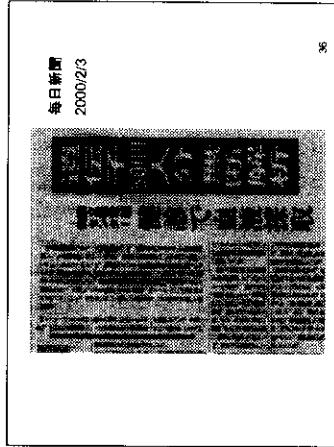
中村先生：【イライラしつつ】それじゃ、「将来の研究に使わせてください、はいどうぞ」という同意だけは、遺伝子の研究をしてはいけない、ということですかほつ。

丸山先生：ええ、そうですね。ですから、それは同意が不十分な場合というごとにして、同意がない血液と同じように扱つべきだと思います。

小橋先生：うですか。研究者は、「研究に使つてよい」といわれたことは「研究に使つてよい」と解釈してしまうのですが、そればだめということですねえ。

斎藤先生：少し前に新聞で報道された研究でも「医学研究のために使わせてください」といった主旨の説明はされていたけれど、村井君は遺伝子了解まで含まれるとは思つていなかつた、というところが問題になつてました。

<国語の新聞記事 背景16>



36

玉澤先生：研究者としても、いろいろと科学的なことを調べたいと思って研究をしたんだと思いますけど、やられた方としては「黙つて研究材料にされて、気持ち悪い」という気持ちがあるのであります。山縣さんはどうですか？

山縣さん：さっき、僕は施術の研究はいやかなあと書きましたけど、「痴呆の研究をしますけど、いいですか」っていざよく聞かれたら「まあ、いいよ」ついさきよく答えるかなあ。そりゃー、江戸っ子だからねえ。

とにかく、「黙って、何かやられる」っていうのが、気持ち悪いんですよ。何をやるかぐらいたい

いんです。そうじないと「なにされるかわからん」って、なんだか不信感を持つちゃうからなあ。

<同意のない生体由来試料を使う場合 背景 17>

同意のない生体由来試料を使う場合

斎藤
・あらためて同意を取る必要がある
中村 先生 再同意は無理。

・研究費不足
・人手不足
・膨大な対象者
・亡くなつた人、引っ越しした人はどうする?

37

小橋先生：【お上がり】それでは、同意がまったくない生体由来試料を使う場合はどうでしょうか。たとえば、健診や病院の検査や手術でとられたけれども、それを使って研究をするとともににも言つていよいものについてです。【座る】

斎藤先生：先ほどから毎回も申し上げましたが、まったく同意がないわけですので、基本は、同意をいただくことではないですか。

中村先生：あらためて同意を取り、ということですよね。先ほどから何回も申し上げていますけど、日の前に対象者がいる場合でも、研究費不足や対象者が多いため、いろいろな理由で説明しにくいんです。ましてや、すでに病院とか健診診断に来ていない人をどうやってつかまえるんですか。引っ越したり亡くなられた人の分はどうしようか。

【小橋、おろおろ】

丸山先生：やにくいと言うことはやらなくてよいという理由にはならないんですよ。どうしても対象者がわからない場合や死にしていた場合は、例外的にこうする、という規則を決めて、基本的に改めて説明して同意を取らなければならないがですか。

斎藤先生：【考え方ながら】そうですね、そういう時は研究は無理ですね。

中村先生：【斎藤の介詞にかぶせる】無理ですね、じゃ困りますよ。今までためてきたデータとか試料は、貴重な財産でしょう。それを使って、なにも悪いことをしようというのではなくて、将来の患者さんのために役に立つことをしようとしているんですよ。何がだめなんですか。同意がないものは使うな、金の川は捨てる、と言っているのですか。【興奮気味】

斎藤先生：研究者の良心を疑うわけではありませんが、「この研究は、改めて説明するのは無理だし、問題がなさうだからやってしまえ」とって、自分たちだけで決めるのは心配ですね。少なくともそれが研究者が所属する施設の倫理委員会などで、問題があるかないかを検討してもらったらどうでしょうか。

中村先生：【ちょっと伸びをしながら】倫理委員会ね。はあー、そこに来たか。

丸山先生：それから、せめてそのような研究が行われるということを広く、社会的に通知して、質問を受け付けたり、いやな場合は折角できるようにしておくのがいいと思いますね。

中村先生：何をどれくらい説明しろって言うんですか？

丸山先生：説明の仕方は、研究でしらべる内容によってバリエーションがあつても当然だと思います。例えば、遺伝子をしらべると、通常健診で普通のコレステロールのようなものをしてもらひのでは、説明内容はかわってきますよね。どんな項目でも同じだけ丁寧に説明しなくてはならないということではなく、簡略化できることは簡略化したら、少しは楽にならんか。

<中村先生と斎藤先生 背景 18>

中村：	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に取られている資料についてあらためて同意を得るのは無理 ・みんな、過去の研究の恩恵を受けて生きている ・次世代のために鑑影データくらい使わせてほしい
斎藤：	<ul style="list-style-type: none"> ・いやたという人は研究対象からはずす

38

中村先生：まあ、少しは楽になるかもしませんが、同意をとるかとらないかの懐疑が大きいんで、中身がどうかというのは、また別の問題のような気がしますけど。第1は、今僕たちが生きているでしょ、50年前に比べたらすごく生きていますよねえ。これで、公衆衛生とか、医療技術が向上したからですよ。今生きている人たちは、みんな過去の研究の恩恵を受けているわけですよ。だからね、健診や病院の情報ぐらい、次の世代のためになるんだから、協力してくれたっていいじゃないですか。【手元で笑を振りかぶって、懇願する感じ】

小橋先生：まあまあ、先生、血圧あがりますよ。

斎藤先生：中村先生のおっしゃることはよくわかりますよ。でも、どうですか、中村先生の血液が今どこかの研究所に保管されていて、研究者が、小ぶり遺伝子とか、そのキャラクターや性格の遺伝子を調べているとしたら、どう思われますか？

中村先生：【むかつく】そ、そんなのいやにきまってるじゃないですか。

斎藤先生：【立上がって身を乗り出して】そうですねえ。ですから、黙って研究材料にされるのはいやだなあと、他の研究はいいけど、遺伝子の研究はいやだなあ、という人は、やはり研究の対象から外した方がいいでしょ。

丸山先生：それにですね、多くの人は、これの研究に使つていいですか、ときちんと断られれば、あまり「いやだ」といわないんじゃないですかねえ。

斎藤先生：【座りなおして手元資料を見ながら】先ほどの新聞で報道されたになつた問題でも、対象者にあらためて「遺伝子をしらべるのに使っていいですか」とたずねたら、8割以上の人人が「いいです」と答えたそ

うですよ。

<倫理委員会 背景20>

山縣さん：研究者の人たちは、すごく抵抗があるみたいですね。

玉懸先生：すでに取ってある試料について、ひとりひとりから同意を取り直すのは、本当に人変な作業ですからね。

<過去に取られた、紙に書かれた場合>

過去に取られた、紙に書かれた 情報を使う場合

- ・アンケートの結果、検査結果など
- ・あらためて同意を取る
- ・必要はない



39

倫理委員会

- ・倫理委員会について
- その研究をやる意義があるか
- 対象者が危険にさらされているか
- 計画は適当か
- などを審査し、問題がなければ承認を出す
- ・構成メンバー：医学研究を審査できる人、医療倫理・法律の専門家、市民代表

40

山縣さん：あのよ、倫理委員会って、なんですか？

玉懸先生：倫理委員会というのは、ヒトを対象にした研究がきちんとしたもののかどうか、具体的には、その研究をやる意義があるのかどうかとか、患者さんが危険にさらされないかどうかとか、計画はきちんとしているか、といったことをチェックして、問題がなければ、やってよろしい、という承認を出すところです。研究所とか、病院などが持っていることが多いですね。

山縣さん：はあ、そうですか。どういう人が委員をやっているんですか？

玉懸先生：それの施設で違ってきてますけど、その施設の研究者や、医師、それから外部の弁護士さんなどがいることが多いです。

玉懸先生：遺伝子を調べる場合は、審査するみたいでけど、それ以外は危険性もないから、ということです。

丸山先生：そりや取りますんで。

小橋先生：私たちが一番困っているんですよ。

斎藤先生：先生のところの研究センターの倫理委員会は、どんなメンバー構成なんですか？

小橋先生：そうですね、【指折り曲げつゝ】病院長に研究所長、看護部長に事務局長かな。これに外から弁護士さんが来ています。ですから、そもそも医学研究がわかる人がぜんぜんいっていないんですね。

丸山先生：それでは、疫学研究の審査ができるような倫理委員会について、きちんとガイドラインに書いておいた方がいいですね。疫学の専門家が集まる。そして、疫学研究の場合は、地域や職場で行われることが多いので、地域住民の代表もいれて、きちんと審査する。これでいいですかね。【書かしく書き込む】

中村先生：【深いため息】まるで、研究者は、はっておくと何か悪いことをするって感じですねえ。先ほども言いましたけど、私たちは、国民の健康の増進に役に立つ、そういうして研究をしているんですよ。

小橋先生：倫理委員会で審査してもらうことは、いいと思うのですが、本当に、原則は同意をもらうということですか？対象者が10万人いて、同意を取り直すのは実際には非常に難解です、じゃあ倫理委員会にかけて承認をもらえばいい、ということであれば、「基本原則は同意をとる」なんていうのは、絶に描いた餅みたいなもんですよ。そんなことをガイドラインに書くんですか？

斎藤先生：だから、絶に書いた餅ではなくて、原則は同意をもらうということです。そして、同意をとらない場合は、その理由と、研究の意義や、その資料を仮想されれば研究できることなどをきちんと述べて、

倫理委員会に判断してもらう、ということですよ。

丸山先生：先ほどから気になっているのですが、倫理委員会で審査してもらうという話がでしたが、今、

日本の倫理委員会というのは、きちんと機能しているのでしょうかね。

山野さん：なんだか大変なことになってしまったなあ。

情報収集の場合わけによる インフォーム・コンセントのあり方

- ・からだに資料を靠める場合
- ・生体由来試料を含む
- ・生体由来試料を含まない
- ・すでにある資料使用の場合
- ・同意がある場合
- ・同意がない場合
- ・生体由来試料を含む
- ・個人に説明、同意
- ・生体由来試料を含まない、集団への説明でも可
- ★再同意が不可能なら倫理委員会で審査・承認

小橋先生：だいぶ話が煮詰まってきたしね。ちょっとまとめてみましょうか。ええと、まず、新たに情報を集める場合は、原則として一人一人に説明して、同意をもらう。ただし、生体由来試料を含まない場合は、集団への説明でもよい、ということですね。つぎに、すでにある資料を用いる場合は、事前に同意がある場合はあらためてとの必要はない。同意が不十分だったり、ない場合は、生体由来試料が含まれれば、原則として同意をもらう。あらためて同意をもらうのが不可能な場合は、倫理委員会にかけ、承認をもらう。倫理委員会については、施設の倫理委員会だけではなくて、住民代表も含めて、きちんと疫学研究の審査ができる会となる。こんなところでいいでしょうか。

【客席中央を小走りして、舞台下手側から上がる佐藤記者】

佐藤記者：【(ショルダー) バックにベンチとメモ帳】ごめんください。私は毎朝新聞の佐藤といいう者ですが、実は、ある町で、患者さんが病院にかかったときの情報を無断で解説しているという問題を取材している最中なんです。当井君に勝手に研究をするなんて本当にしからんと思うのですが、このグループではそういうことも含めてガイドラインをまとめていると聞きましたので、話を聞かせてもらいたいのですが。

小橋先生：はあ？ 新聞記者？ といったい、何のことですか？

佐藤記者：【ゆっくりめに】ですから、ある町の病院にかかった患者さんのデータを無断で集めて、ある研究センターが研究に使っている、という情報を入手したんです。

小橋先生：それは、どこの研究センターですか？

佐藤記者：ええと、【メモ帳を見ながら】ものあつめ大学老年病センターといいうところです。

中村先生：ものあつめ大学老年病センター。ははははー。悪いやつがいるねえ。

小橋先生：先生、何言ってるんですか。うちのセンターですよ。うちの。

中村先生：【席を立って、可能ならイスを倒して】なな、なにい？ ああ、血汗があ…【頭をかかえてうずくまる】

小橋先生：先生、大丈夫ですか？ ちょ、ちょ、ちょっと、今は、取り込んでおりますので、あらためて何か、会を開くとか、そういうのよろしいでしょうか。

佐藤記者：いいですよ。私も発言させていただけますのなら、喜んでまいります。

* * * * 第3部 公開討論会「どうする？ これからの大學生の疾学研究」 0301版 * * * *

バナリスト

中村：ものあつめ大学老生会セントラル疫学部

小橋：中小企業診断士

中山：中小企業診断士

丸山：中小企業診断士

森藤：倫理学者

佐藤：新聞記者

武藤：総合司会

玉澤、山縣：ファンリーダー（客席）

＜公開討論会・「どうする？ これからの大學生の疾学研究」 背景1＞

第三部

公開討論会 「どうする？ これからの大學生の疾学研究」

42

司会：それでは、時間となりましたので、これから公開討論会「どうする？ これからの大學生の疾学研究」をはじめて、さきほどの会議では、疫学研究の倫理ガイドラインを作成したときの議論の論点について、ドライアット立てでご覧いただきました。会議の中にもありましたように、議論が十分でないところや、斑のでも意見が分かれてしままつまとまつてない部分もあることがおわかりいただけたかと思います。

そこで、とくに、疫学研究の対象となる方々の同意が必要かどうか、必要であれば、どのように同意をいただくか、といった問題について、みなさまのご意見をうかがいながら議論をすすめたいと思います。会の進め方としては、まずそれぞれの問題点について、先ほどの議論を簡単にまとめてものを見ていきたいので、次に私がみなさまに、お手元のボタンでござります。そして、会場からご意見をお伺いして議論をする、という段取りで行いたいと思います。

それでは、さっそく始めたいと思います。毎朝新聞の佐藤記者が問題にしたものがあつめ大学老年病センターの研究についての説明からはじめます。

小橋先生：先日、毎朝新聞さんが、ある研究のことで私たちの班をたずねて来られたのですが、それは、ものあつめ大学老年病センターの疫学部を行っている研究ではなく、同じ施設の疾学登録部の研究でしたので、今日はそこから担当の中山先生にもお越しいただきました。

中山先生：疾学登録部の中山です。

小橋先生：さっそくですが、毎朝新聞さんが、問題にされているのは、どのようなことか、説明していただけますか。

佐藤記者：はい、私は、ある情報筋から、正確な患者の数を把握するためには、がんや糖尿病、脳卒中などについて、ある地域の病院にかかる患者さん全員の情報を無断で集めて、分析している、ということを聞きました。そして、その研究を実施しているのがものあつめ大学老年病センターだということがわかったのです。

す。

中山先生：それは私の部で実施している、疾学登録というもののです。
佐藤記者：疾学登録？ それはいったい、何の目的で行うものですか？

＜疾学登録の説明 背景2＞

疾学登録

ある疾病的患者が

- 何人いるのか
- どのような人に多いのか
- 重症度などの程度なのか
- 増えているのか、減っているのか
- どのような治療を受けているのかなどを探る

43

中山先生：佐藤さんが先ほどおっしゃいましたが、何病の患者さんが何人いて、その人達がどんな治療を受けて、どうなったか、を正確に把握するための調査です。日本人は前がんが多いとか、糖尿病が増えてきたとか、正確に数を把握してはじめてわかるのです。これに基づいて医療政策を立てたり、予算の配分をしなくてはなりませんので、非常に重要なことです。疾学登録では、患者さんが病院にかかるときの、カルテにかかることを集めるだけなんですよ。だから患者さんは痛くもかゆくもありません。それに患者さんのデータは、すべて記号にしますし、データも大切に保管しますので、患者さんの秘密が漏れることはしません。何か問題がありますか。

佐藤記者：病院にかかる患者さんは、自分の病気をみてもうたむために、診察や検査を受けるんですね。ですから、そこで得られた結果や診断名を、患者さんの治療とは関係ない研究に無断で集めるのは、いけないことなんじゃないですか。

＜中山先生の主張 背景3＞

疾学登録部、中山医師の主張

- ・疾学登録では、全員を対象としないと正しい情報が得られない
- 医療政策が立てられない

一国民全体の損失となる

- 特に新たに負担を強いることはない
- 情報の保護には万全を期している

44

中山先生：しかし、患者さんに説明して、同意がもらえた人だけを登録する、ということにすると、きちんととした患者数がわからなくなってしまうんですよ。たとえば、がんの患者さんに同意してくれない人が多け

れば、がんの患者数が現実よりも少なく見積もられてしまうんですね。そうすると、医療の政策に影響しますし、結果的に国民全体が損をすると思います。

丸山先生：しかし、現在、国では個人情報保護法を制定しようとしていて、それによれば、個人の情報は、目的外に使用してはいけません、ということが書かれています。ということは、診療の目的でとった患者さんのデータを、役に立つからといって、黙って利用するというのは、難しいということになるのですが。

【会場照灯→ゆっくり落とす】

司会：それでは、会場のみなさまにおたずねします。みなさまが、病院にかかったとき、病院にかかったときです。そして、正確な患者数を知るために、みなさまに説明することなく、病名、年齢、性別、治療の内容などが研究センターハーなどに報告されるどちらが悪いわけですか。正確な検査を取るためには何意がなくとも仕方がないと思われる方は1、正確な検査を取るためでも、きちんと説明して同意をとつてほしいという方は2、わからぬという方は3を選択してください。

【下手側スクリーンに結果が出来る。】

司会：1が多い場合 この場合は、同意がなくともいいとおっしゃる方がほとんどですね

2が多い場合 司会：それでは、この件に関して、ご意見がある方、いらっしゃいますでしょうか。保険がマイクを持って伺います。

【会場照明を戻す】

司会：それでは、この件に関して、ご意見がある方、いらっしゃいますか。どちらもいなかった場合は、どちらもいなければいいか、という方、いらっしゃいますか。保険がマイクを持って伺います。

司会：それでは、この件に関して、ご意見がある方、いらっしゃいますか。保険がマイクを持って伺います。

司会：たとえば、私の所属する部では、健診受ける方々を対象にして、病気の原因を探ることをしています。

佐藤記者：具体的に、どのような研究をされているのですか。

中村先生：私は、個人情報を保護法を制定しようとして、それによれば、個人の情報は、自分のデータを、役に立つらといつて、黙つて利用するというものは、難しいということになるのですが。

【会場照灯→ゆっくり落とす】

斎藤先生：先日、たしか中村先生は、健診受ける予定だとおっしゃっていましたが、なぜでしたか？

中村先生：ええ、そのつもりですけど。最近、痴呆と関係があるのではないかと言われている遺伝子がいくつかわかつてきました。ですから、是非やつてみたいと思っています。

佐藤記者：いったい、健診受ける人は、自分たちが患ったアンケートや、健診の結果が先生の方の研究に使われているということは、ご存じなのでしょうか。

中村先生：ですから、「あなたの血液を将来の研究のために使っていいですか」ときいて、マルをつけめらっています。

佐藤記者：研究のために使ってくれた人でも、遺伝子を譲べられていると想像できる人はいないのではないですか。あとで本人にばれたときに、「話が違う」遺伝子まで調べていいといふなつた」ということになると思うんですけど。

斎藤先生：そうですね。対象者は医療の素人ですから、何をされるか、想像もできないですね。ですから、たとえば「痴呆の研究に使っていいですか」とか「痴呆に関する遺伝子についてしゃべりますか」とか説明して、同意をもらう必要があるのではないか。

小橋先生：しかし、痴呆、高血圧、がん、糖尿病と、研究する可能性のある病名を片端からざらーっとならべるのは、かえって混亂を招くのではないかと思うから。そのときには考えたかった病気を譲ることもあります。このような事情もありますし、【会場照灯→ゆっくり落とす】

小橋先生：同じ対象者には、痴呆、高血圧、がん、糖尿病と、研究する可能性のある病名を片端からざらーっとならべるのではなくて、【会場照灯→ゆっくり落とす】

斎藤先生：それに、遺伝子の場合は、血のつながった親族が同じじものを持っている可能性も高いので、本人だけではなく、家系全体に影響を及ぼします。

斎藤記者：確かに、遺伝子については、情報が漏れたときの危険性は大きいでしょうね。健康保険の加入や雇用などで差別を受ける可能性があるということについて、あつこっちの国でも問題になつていて、あります。

中山先生：中村先生の研究では、対象となるのが10万人ですね。インフォームド・コンセントが必要だとしているところ、これから10万人に連絡をして、説明をして、同意をもらわなくてはいけないですが、実際にこれはちょっと難しいですね。亡くなつた方もいらっしゃるでしょう。

司会：ここでは会場のみなさまに質問です。たとえばみんなが健診受けていたことがあることがあるのであって、たばこを吸っているとか、どんな食生活をしているか、血圧の値はいくつか、というような紙に書かれたデータを研究に使うときに、「【会場照灯→ゆっくり落とす】」といった説明の仕方でよいと思われますか。詳しく研究内容を説明してはほしいのですが、将来にわたってよろしいですか」といつおおざつばな説明の仕方でよいと思われる方は1、将来の研究に使用してよろしいですか」といつおおざつばな説明の仕方でよいと思われる方は2、ともに説明は必要ない、同意なしでも使ってよろしいという方は3を押してください。

【下手側スクリーンに結果が出る】

小橋先生：今の問題ですね、全部の人を調べないと、結果が不正確になつてしまう、という場合で、かなり特殊なケースですね。疫学研究で多いのは、ある集団を対象にして、海賊と生活习惯などの関係をみる

司会：

1が多いとき 紙に書いてある情報でも、きちんと説明してほしいという方が多いですね。
 2が多いとき 紙に書いてある情報であれば、この程度の説明でよいという方が多いですね。
 3が多いとき 意外に、同意なしで使ってよいという方が多いですね。紙に書いてある情報だからでしょうか。

<説明の方法 背景5>

司会：それでは続けてお聞きします。みなさまが前に健診診断を受けたときに取った血液をしらべて、遺伝子以外の血液成分、たとえばコレステロールのような一般的な検査値を測定する場合は、いかがでしょうか。「将来の研究に使用してよろしいですか」といった説明の仕方でよいと思われますか。きちんと内容を説明してほしいという方は1、「将来の研究に使用してよろしいですか」といったおおざっぱな説明の仕方でよいと思われる方は2、どちらに説明は必要ない、同意なしでも使ってよろしいという方は3を選んでください。

【下予測スクリーンに結果が出る】

1が多かったとき
みなさんきちんと説明を受けたいという方が多いですね。

2が多かったとき
将来の研究に使ってよい、といった断りがあれば使ってよいという方が多いですね。

3が多かったとき
同意なしで使ってよろしいという方が多いですね。

司会：それではもうひとつお聞きします。みなさまが前に健診診断を受けたときに取った血液をしらべて、遺伝子をしらべる場合は、いかがでしょうか。「将来の研究に使用してよろしいですか」といった説明の仕方でよいと思われるですか。きちんと内容を説明してほしいという方は1、「将来の研究に使用してよろしいですか」といったおおざっぱな説明の仕方でよいと思われる方は2、どちらに説明は必要ない、同意なしでも使ってよろしいという方は3を選んでください。

【下予測スクリーンに結果が出る】

1が多かったとき
みなさんきちんと説明を受けたいという方が多いですね。

2が多かったとき
将来の研究に使ってよい、といった断りがあれば使ってよいという方が多いですね。

3が多かったとき
同意なしで使ってよろしいという方が多いですね。

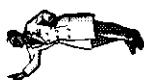
【会場照明をともに灭ぼす】

司会：それでは会場からご意見をいただきましょう。とくに、きちんと説明してほしいという方、ご意見をいただけないでしょうか。

(同意なしでよいという人も意見をもらう)

説明の方法

- ひとりひとりに説明するのではなく、ポスターやパンフレットでお知らせすることですか？



46

司会：先ほどのガイドライン作成の会議のときも議論になっていましたが、対象者への説明の仕方は、ひとりひとりに説明するほか、大勢人に集まつてもうたところで説明するとか、ポスターなどで掲示しておくる、という手段があります。

小橋先生：一人ひとりに説明して同意をもらうというのは、理屈的なことなんですが、過去に取られた血液を研究に利用するとき、その時はすでに引っ越してしまった方や、なくされた方もいらっしゃいますので、あらためて連絡を取るのが非常に難しいことがあります。

中山先生：それに、10万人から同意をとれというのは、本当に、無理なんですよ。

<同意取得の方法 背景6>

同意取得の方法

- 全員に説明、
①「使ってよい」という人のみを研究の対象とする
②「いやだ」という人のみを研究の対象か
らはずす

47

丸山先生：同意をとるときは、2つあって、一つは、一人ひとりかどうかはともかく、全員に説明をして、「研究に使っていいですよ」と同意してくれた方だけを研究の対象とする方法です。インフォームド・コンセントをもらうということです。もうひとつは、「研究に使っていいですよ」ではなくて、「研究には使わないでください」という旨の意を確認する方法です。いわゆる「同意なしでよい」という方法です。

中村先生：「研究に使わないでください」と拒否した人は研究の対象にしないけれど、拒否していないかぎり、自動的に研究の対象にしてよい、ということですね。

司 会：次は、倫理委員会に関する質問です。一人ひとりから同意をもらわないので研究を行う場合、倫理委員会で審査をし、承認すればよいという意見もあります。その点について考えていただきたいと思います。

中村先生：10万人から同意をもらうのは、現実の問題として大変難しいのですが、だからといって、前の前にある血液とかデータとか、それを分析すれば本当に重要な情報が得られるものを、捨ててしまうというのは、大きな損失ですよ。

丸山先生：ですから、研究がきちんとやるべきであることをや、方法が適切である、といったことを第三者もはいった倫理委員会できちんと確認してもらえばいいのではないかと思うか。

斎藤先生：でもボスターやパンフレットは、全員が見れるという前提でということですよ。このような同意の取り方が許されるのは、危険性の少ないもの、たとえば紙のデータを利用するとかの場合だけ、遺伝子をしらべるときに、この方法ではないかと思うのですが。

【会場照明→ゆっくり落とす】

司 会：そして、申し出がなければ同意がもらえた、ということにするわけですね。これならできるかも知れません。そして、申し出がない場合はどうですかね。これならできるかも知れません。

小畠先生：ボスターやパンフレットをお渡しして、そして「いやな人はお申し出ください」と書いておくわけですね。そして、申し出がない場合はどうですかね。これならできるかも知れません。

斎藤先生：でもボスターやパンフレットは、全員が見れるという前提でということですよ。このような同意の取り方が許されるのは、危険性の少ないもの、たとえば紙のデータを利用するとかの場合だけ、遺伝子をしらべるときに、この方法ではないかと思うのですが。

【会場照明を落とす】

司 会：そこで会場のみなさまに質問です。みなさまのすでに取つてある血液やデータをしらべて研究をする場合です。対象者が多すぎて、ひとりひとりに説明して同意をもらうのが非常に難しい場合、研究の内容を説明したボスターやパンフレットでお知らせではなく、いわゆる「ダメ」といった方法でよいですか。

いずれの研究でもだめという方は1、新に書かれた情報を使うだけならないという方は2、遺伝子以外のコレステロールなどの常識の検査値であればよいという方は3、遺伝子のような配慮が必要な情報を集める場合でもよいという方は4を押してください。

【下手側スクリーンに結果が出る】

1が多い場合
1が多い場合も、ボスターなどによるお知らせではだめという方は多いですね

2が多い場合
2が多い場合、遺伝子などはともかく、普通の検査などをしらべる場合は、倫理委員会の承認だけでは、い

3が多い場合
3が多い場合では、伦理委員会の承認だけではなく、同意はしないという方は2、倫理委員会の承認だけでは、い

4が多い場合
4が多い場合、遺伝子の必要な情報を集める場合はダメという方が多いですね。

遺伝子の必要な情報を集める場合はダメという方が多いですね。
では、ここで会場からご意見をいただきたいと思います。

【会場照明を戻す】

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

司 会：それでは、会場からご意見をいただきたいと思います。

【会場照明を元に戻す】

司 会：倫理委員会の承認だけではだめ、やはり同意が必要とという方が多いですね。

倫理委員会の承認だけではだめ、やはり同意が必要とという方が多いですね。

倫理委員会による審査

- ・対象者ひとりひとりからオンラインフォーム・コンセントを得ることなしに、倫理委員会による承認があれば研究を行つてよいか？
- 1. 純に書かれた情報を用いる場合
- 2. 遺伝子以外の血液成分を調べる場合
- 3. 遺伝子解析を行ふ場合

<メンバー紹介 背景8>

メンバー紹介

玉瀬和子 （名古屋大学大学院教育学研究科准教授）	石川謙 （名古屋大学大学院教育学研究科准教授）
馬場聰之 （自治医科大学准教授）	井上洋子 （自治医科大学准教授）
鈴木信子 （東邦医科大学准教授）	高橋正博 （東邦医科大学准教授）
小瀬一元 （北陸大学大学院教育学研究科准教授）	高橋和子 （北陸大学大学院教育学研究科准教授）
佐藤義子 （國立公海センター中央公海政策研究室助教員）	佐藤義子 （國立公海センター中央公海政策研究室助教員）
村松裕 （国研アーバンシステム大学准教授）	中村行一 （自治医科大学准教授）
山口行一 （自治医科大学准教授）	中山徹 （名古屋大学准教授）
大山英二 （名古屋大学准教授）	大山英二 （名古屋大学准教授）
黒崎香織 （鹿児島大学准教授）	山根裕太郎 （山形県立大学准教授）
宮原晶一 （九州大学大学院教育学研究科准教授）	宮原晶一 （九州大学大学院教育学研究科准教授）

49

の上、お帰りの際に受付の係員にお渡しください。
 みつめは、回じくお手元にこのようないいな疫学研究のパンフレットをお配りしておりますが、これは、疫学研究について一般の方のご理解を深めていただくために作成したもので、是非ご意見をいただきたいと思っております。お手数ですが、こちらもアンケートに記入の上、受付の箱にいれてください。
 それでは、みなさま、本日は本当にありがとうございました。

司会：1時から、民衆間、おつき合いくださいまして、ありがとうございます。終了の時間が近づいて参りました。この会で、疫学研究の意義や成果の説明とともに、問題点もお話ししました。私どもも、精神的に理解いただけるよう努力したつもりですが、いかがだったでしょうか。
 そして、本日の最後の質問です。本日のお話の中で何度も出てまいりましたが、疫学研究は、対象となる方々や患者さんのご協力があつてはじめて行えるものでしす、結果が得出せるものです。研究者側が、市民のみなさまと今回のようないいな議論の機会を持つことについて、どのようにお考えでしょうか。あつた人がよいと思われる方は1、必要ではないと思われる方は2を押してください。

【結果がわかる】

ありがとうございました。背景9>

ありがとうございました！

- 1.集計ボタンを回収します
- 2.アンケートにご記入をお願いします
- 3.パンフレット「社会の中での疫学研究」についての感想も、ご記入をお願いします

◎プロアミーティングにご参加下さい

50

それから、本日、議論の時間を設けましたが、十分なお時間がとれなくて申し訳ございませんでした。そこで、この会が終わりましたあとに、ロビーの方で、班員とお話をされる機会を設けました。お茶とお菓子も用意してありますので、お時間の許す限り、残っていたらい、お話をうかがわせていただけます。また、お問い合わせがあります。

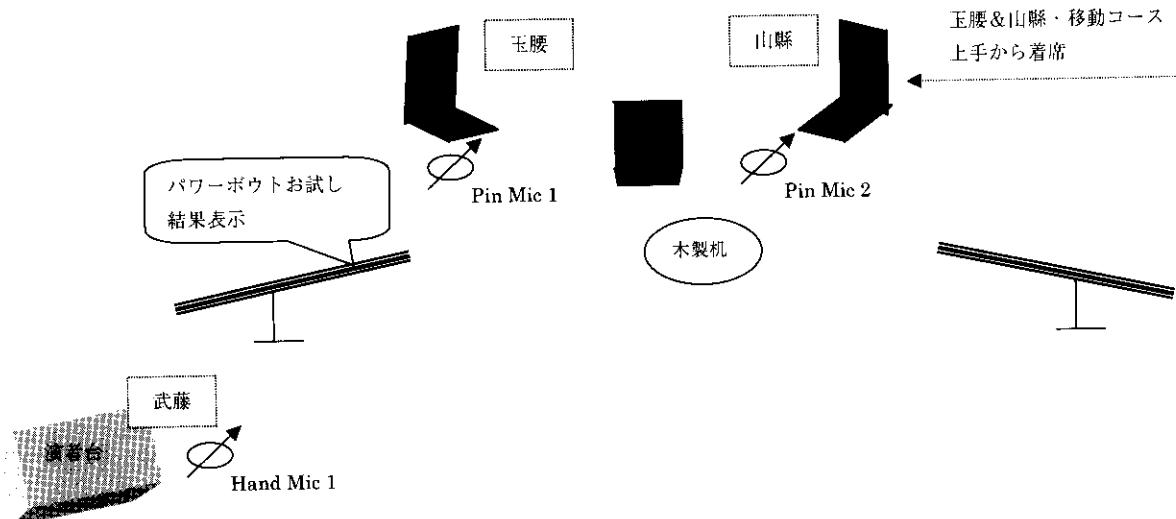
まづひとつめのお問い合わせですが、本日使いました集計ボタンをこれから係員が回収させていただきます。どうぞ係員にお渡しのうえ、お帰りください。【3名で回収開始】

ふたつめですが、お手元にこのようなアンケート用紙が配られているかと思いますが、こちらも是非ご記入

舞台下手側

舞台セッティング表
—はじめに—

舞台上手側

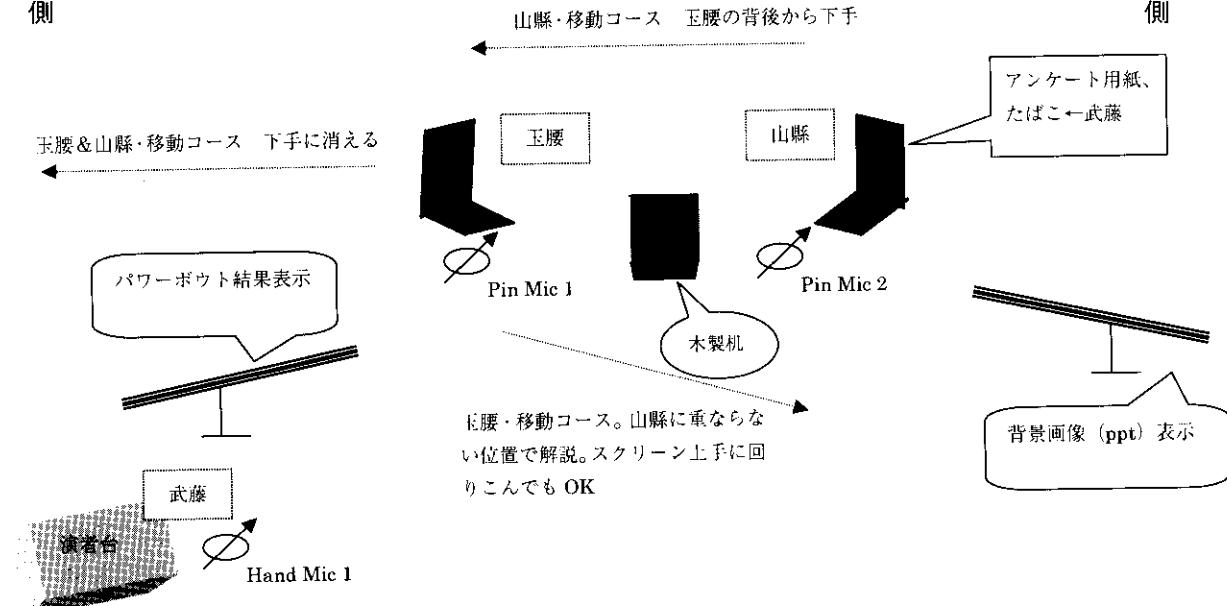


- ・大道具→イス、木製机は下手出し、両スクリーンが無理なく見える位置にセッティングしておく。
- ・玉腰、山縣→パワーボウト練習中に上手から入る。
- ・照明→パワーボウト練習が始まったら落とし、「では、早速始めたいと思います」で最初の明るさに戻す。

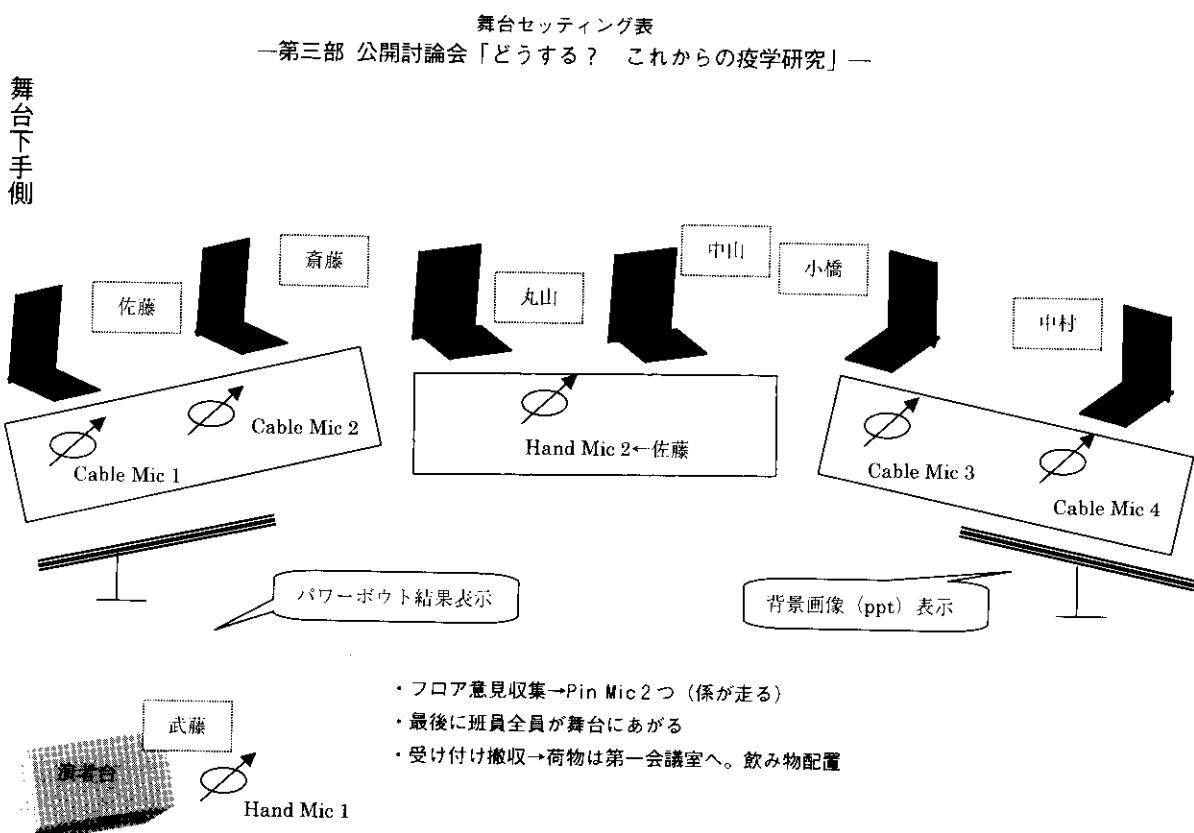
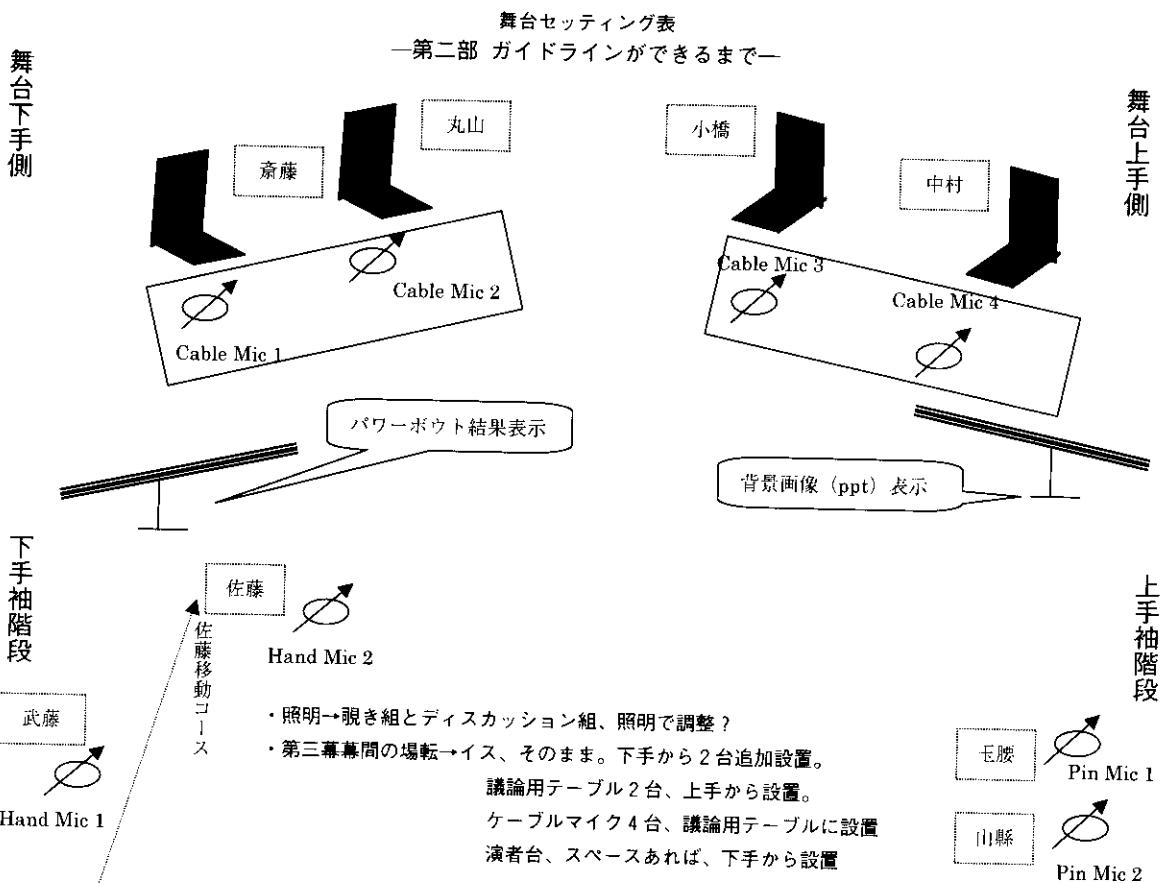
舞台下手側

舞台セッティング表
—第一部 疫学研究ってなんでしょう?—

舞台上手側



- ・照明→「ここで会場の皆さんにお尋ねします」で落とし、結果の表示が終わったらもとの明るさに戻す。
- ・第二幕幕間の場転→演者台と木製机、下手へ撤収。
　　イス、そのまま。下手から2台追加設置。
　　議論用テーブル2台、上手から設置。
　　ケーブルマイク4台、議論用テーブルに設置



研 究 成 果

研究成 果

鷲尾昌一, 尾島俊之. 医学研究における個人情報保護の実際と方法. 医学のあゆみ, 196(4):271-275, 2001.

掛江直子, 恒松由記子. がん素因の遺伝子診断における倫理的・法的・社会的諸問題とバイオエシックス. 家族性腫瘍遺伝カウンセリングの理論と実際. 金原出版, 宇都宮謙二監修, pp208-229, 2000.

掛江直子, 田村智恵子, 恒松由記子. がん素因の遺伝子診断における ELSI の症例検討. 家族性腫瘍遺伝カウンセリングの理論と実際. 金原出版, 宇都宮謙二監修, pp230-235, 2000.

伊藤道哉, 掛江直子, 恒松由記子. 「家族性腫瘍における遺伝子診断の研究とこれを応用した診療に関するガイドライン(案)」に関する調査報告. 生命倫理 10:133-140, 2000.

Kobashi G, Yamada H, Asano T, Nagano S, Hata A, Kishi R, Kondo K, Fujimoto S. Absence of Association between a Common Mutation in the Methylenetetrahydrofolate Reductase Gene and Preeclampsia in Japanese. Am J Med Genet 93:122-125, 2000.

Kobashi G, Shido K, Hata A, Yamada H, Kato EH, Kanamori M, Fujimoto S, Kondo K. Multivariate analysis of genetic and acquired factors: T235 variant of angiotensinogen gene as a potent independent risk factor for preeclampsia. Semin Thromb Hemost, 2001(in press).

小橋 元, 鷲尾昌一, 太田薰里, 福地保馬. 血液検査でわかることについての知識と研究への臓器・血液供出に関する意識との関連－専門学校・短期大学生への質問紙調査－. 社会医学研究 2001 (in press).

Kobashi G, Yamada H, Kato EH, Ebina Y, Ohta K, Fujimoto S. Glu298Asp variant of the endothelial nitric oxide synthase gene and hypertension in pregnancy. Am J Med Genet 2001 (in press).

齋藤有紀子. 遺伝子検査と生命保険. 助産婦雑誌 55:1016-1017;2001.

齋藤有紀子. ES 細胞とインフォームド・コンセント. 助産婦雑誌 54:370-371;2000.

齋藤有紀子. 看護・助産研究の倫理 インフォームド・コンセントと個人情報保護. 助産婦雑誌 54:558-559;2000.

齋藤有紀子. 遺伝子検査：子どもの場合（3）－日本で策定された遺伝子検査に関するガイドラインおよびコンセント・フォームの紹介・検討を通して－. 年報医事法学 2000;15:23-35.

佐藤恵子. 臨床研究とインフォームド・コンセント. 診断と治療 88(12):2273-2277, 2000.

佐藤恵子, 野口眞三郎, 恒松由記子. 家族性腫瘍の遺伝子診断研究における説明文書・同意書の作成. 家族性腫瘍, 1(2):55-62, 2001.

佐藤恵子. 國際的な研究の倫理的問題－途上国における HIV/AIDS の臨床試験を例に. 臨床評価 2001 (in press).

玉腰暁子. 疫学研究におけるインフォームド・コンセントと倫理. 公衆衛生 64(8):542-547, 2000.

玉腰暁子. 臨床研究と生命倫理. 現代医学 48(2):339-340, 2000.

玉腰暁子. 疫学研究とインフォームド・コンセント. 地域医療 31(8):2-3, 2000.

玉腰暁子. 医学研究におけるインフォームドコンセントのあり方. 医学のあゆみ 196(8):563-566, 2001.

玉腰暁子. 疫学研究－その意義と問題点. 學鏡 98(4):16-19, 2001.

鷲尾昌一, 石垣恭子, 玉腰暁子. 看護学生にみるインフォームドコンセントについての意識. 日本医事新報 4017:75-77, 2001.

丸山英二. クローン, ES 細胞, 遺伝子研究に関する生命倫理. 法律時報 72(7):1~3, 2000.

丸山英二. 医療・医学における個人情報保護. ジュリスト 1190:69~74, 2000.

丸山英二. 疫学研究などにおける個人情報保護. 公衆衛生 65(1):67, 2001.

丸山英二. ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する最近の政府指針. ジュリスト 1193:49~56, 2001.

山縣然太朗. 医学研究における個人情報とはなにか－あらたな医療情報としての遺伝子情報. 医学のあゆみ 196(4):453-457, 2001.

山縣然太朗. 生活習慣病の分子遺伝疫学研究－遺伝子情報の活用と倫理課題－. 山梨医大誌 15(4):83-89, 2000.

山縣然太朗. 遺伝情報の利用. 地域保健活動のための疫学. 日本公衆衛生協会, 柳川洋他編, pp153-168, 2000.

山縣然太朗. 疫学研究と倫理. 地域保健活動のための疫学. 日本公衆衛生協会, 柳川洋他編, pp169-178, 2000.

山縣然太朗. 倫理面の配慮. 地域保健活動のための疫学. 日本公衆衛生協会, 柳川洋他編, pp375-383, 2000.

主任研究者

玉腰暁子 (名古屋大学大学院医学研究科予防医学／医学推計・判断学)

分担研究者

尾島俊之 (自治医科大学公衆衛生学)
 掛江直子 (早稲田大学人間総合研究センター・バイオエシックスプロジェクト)
 小橋 元 (北海道大学大学院医学研究科老年保健医学)
 斎藤有紀子 (北里大学医学部医学原論研究部門)
 佐藤恵子 (国立がんセンター中央病院・臨床試験管理室)
 杉森裕樹 (聖マリアンナ医科大学予防医学)
 中山健夫 (京都大学大学院医学研究科医療システム情報学)
 丸山英二 (神戸大学大学院法学研究科)
 山縣然太朗 (山梨医科大学保健学II)

研究協力者

石川鎮清 (自治医科大学地域医療学)
 菊地正悟 (愛知医科大学医学部公衆衛生学)
 中村好一 (自治医科大学公衆衛生学)
 武藤香織 (慶應義塾大学医学部医療政策・管理学)
 鳩尾昌一 (北九州津屋崎病院)

疫学研究におけるインフォームド・コンセントに関する
ガイドライン案の評価および遺伝子解析を含めた
疫学研究の社会的還元のあり方に関する研究
平成 12 年度研究業績集

2001 年 3 月 31 日発行

主任研究者 玉 扇 晓 子
〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町 65
名古屋大学大学院医学研究科
予防医学／医学推計・判断学教室
TEL 052-744-2132
FAX 052-744-2971